

令和2年7月17日

金武町内

保護者各位

金武町立金武小学校

校長 安慶田正人

(公印省略)

学校における新型コロナウイルス感染症の患者発生時の対応について

平素より、新型コロナウイルス感染拡大防止対策にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。さて、キャンプ・ハンセン内で複数の新型コロナウイルス感染者の発生が報告されております。保護者におかれましては、下記の内容を確認の上、学校と綿密な連携が図られますようお願い致します。

記

1 幼児児童生徒（児童等）の出席停止の目安 ※保健所からの指示が前提となります。

対象	状況	開始日	終了日	対応
児童等 (本人)	①感染が判明	感染の判明した日 ※判明前から欠席していれば、 最終登校日の翌日	専門医等が登校可能と判断した とき 学校へ連絡	出席停止
	②濃厚接触者	濃厚接触者と認定された日 ※濃厚接触者の特定は、保健所 が感染者本人や学校へのヒア リングの結果行います。	保健所に指示された期間 (目安は感染者と濃厚接触をした日 から起算して2週間) 学校へ連絡	出席停止
	③同居家族が 濃厚接触者	家族が濃厚接触者と認定さ れた日	保健所から指示 学校へ連絡	出席停止
	④学級や部活 内に濃厚接触者	当該児童等が濃厚接触者と 認定された日	検査の結果が出るまで(概ね3日間)	学級閉鎖 部活停止

・①、②、③の場合は、学校へ速やかに連絡する。

・①の場合は、学校は原則として、5日間程度は臨時休業とします。(県の規準)

2 幼児児童生徒（児童等）の出席について

- ・家庭において保護者が濃厚接触の疑いにより自宅待機しているという理由で、児童等を欠席させる必要はありません。
- ・ただし、保護者から感染等が不安で休ませたいと相談がある場合は、欠席としないなどの柔軟な取扱いも可能ですので、学校へ相談下さい。